

駐車監視員活動ガイドライン

【多摩中央 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備考
1	都道41号	川崎街道	多摩市一ノ宮1-27先野猿街道一ノ宮交差点	稲城市矢野口483番先都県境	9-20	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備考
稲 城 市	1 都道19号	鶴川街道	矢野口3750番先稲城多摩川原交差点	若葉台2-17先若葉総合高校入口交差点	9-19	
	2 市道	いちょう並木通り	矢野口300番先JR矢野口駅北口先	大丸967番先分量橋	9-19	
	3 市道	平尾中央通り	平尾3-1公社平尾住宅先	平尾1-60先下平尾(麻生高校前)交差点	9-19	
多 摩 市	4 都道18号	鎌倉街道	関戸2-1先関戸橋～乞田新大橋交差点～永山7-6先		9-20	
	5 都道20号	野猿街道	和田998番先	一ノ宮4-35先	9-20	
	6 市道	上之根通り	愛宕4-8先多摩ニュータウン通り上之根橋交差点	豊ヶ丘6-4先南豊ヶ丘小学校前交差点	9-20	
	7 都道158号	多摩ニュータウン通り	乞田1230番先乞田新大橋交差点	鶴牧1-6先島田療育センター入口交差点	9-20	
	8 都道18号	馬引沢通り	関戸6-3先鎌倉街道諏訪下橋交差点	聖ヶ丘4-22先多摩東公園交差点	9-20	
	9 市道	貝取大通り	乞田1101番先多摩ニュータウン通り愛宕交番前交差点	豊ヶ丘6-3先南野高校東交差点	9-20	
	10 市道	愛宕団地バス通り	乞田1197番先乞田交差点	愛宕4-52先市立西愛宕小学校先付近	9-19	
	11 市道	愛宕北通り	愛宕2-62愛宕第一公園先	和田3-7先都営和田団地先付近	9-19	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備考
1	最重点路線(川崎街道)周辺	9-20	
2	京王線聖蹟桜ヶ丘駅周辺	9-20	

◎ 重点地域

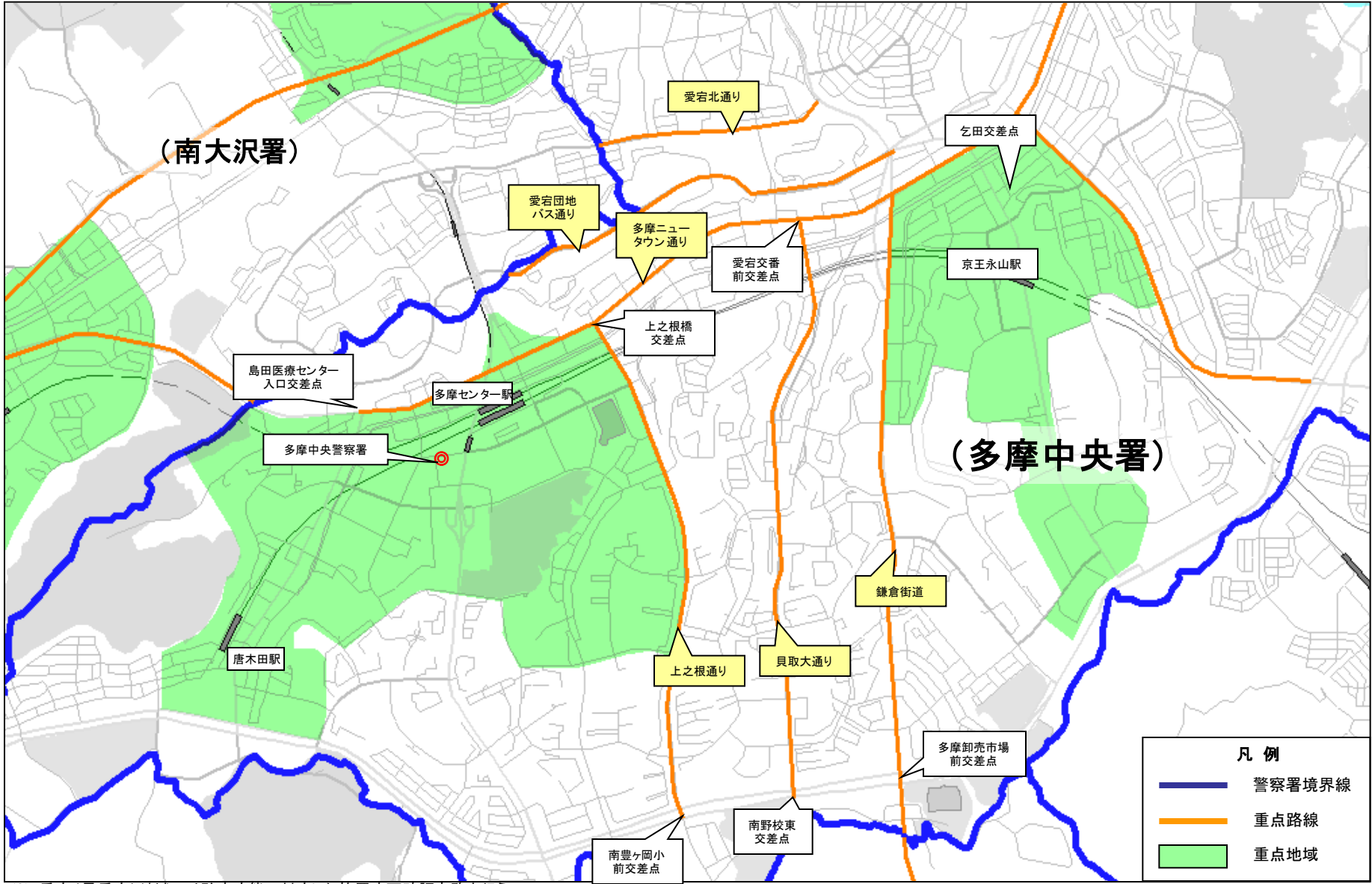
No	地 域	重点時間帯	備考
1	小田急線、京王線、多摩モノレール多摩センター駅	9-20	
2	小田急線、京王線永山駅周辺	9-20	
3	小田急線唐木田駅周辺	9-19	
4	京王線稲城駅周辺	9-19	
5	JR稲城長沼駅周辺	9-19	
6	JR矢野口駅周辺	9-19	

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備考
1	小田急線、京王線、多摩モノレール多摩センター駅	9-20	
2	小田急線、京王線永山駅周辺	9-20	
3	京王線聖蹟桜ヶ丘駅周辺	9-20	
4	小田急線唐木田駅周辺	9-19	

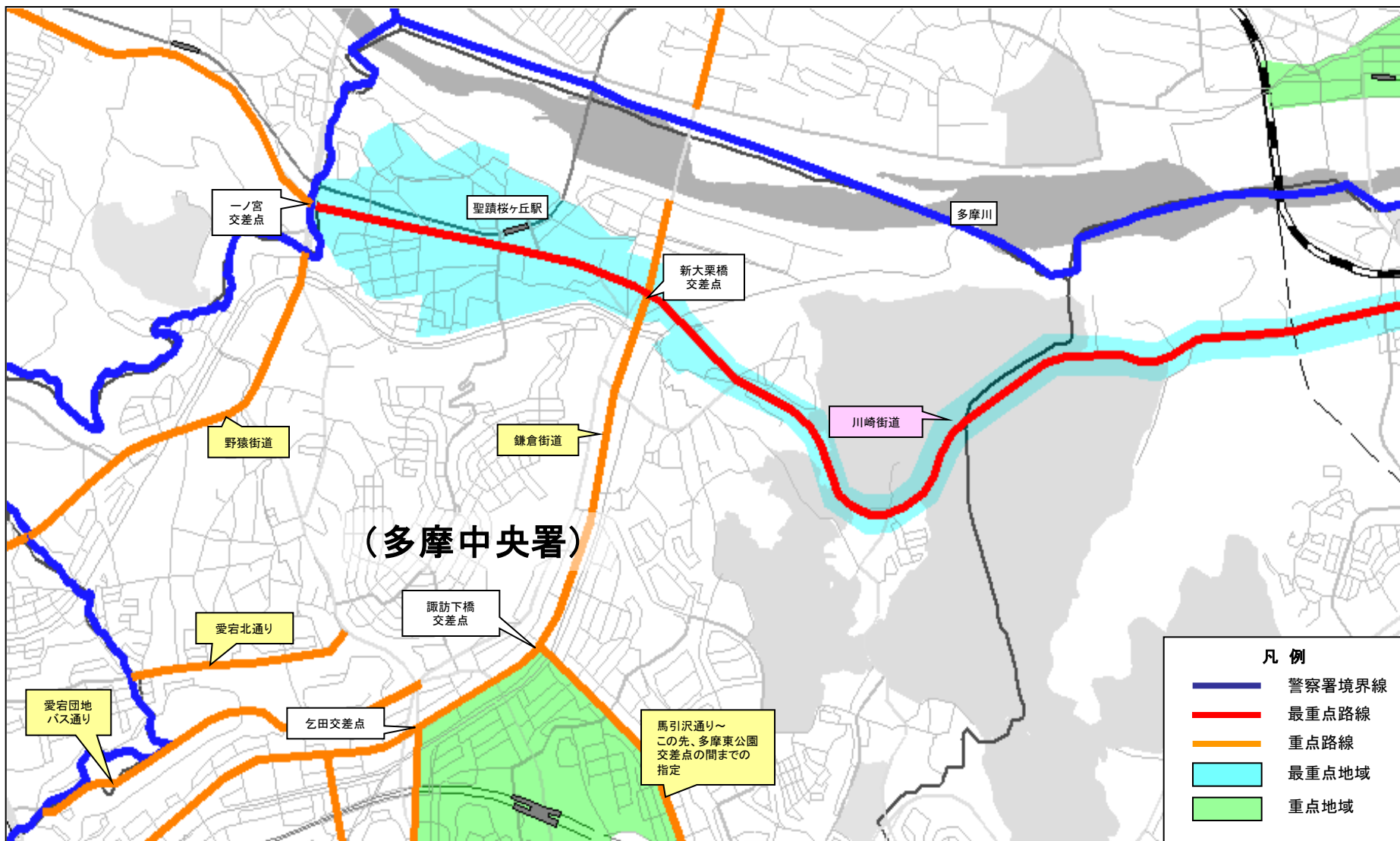
多摩中央警察署 駐車監視員活動ガイドライン

【多摩市西南部】

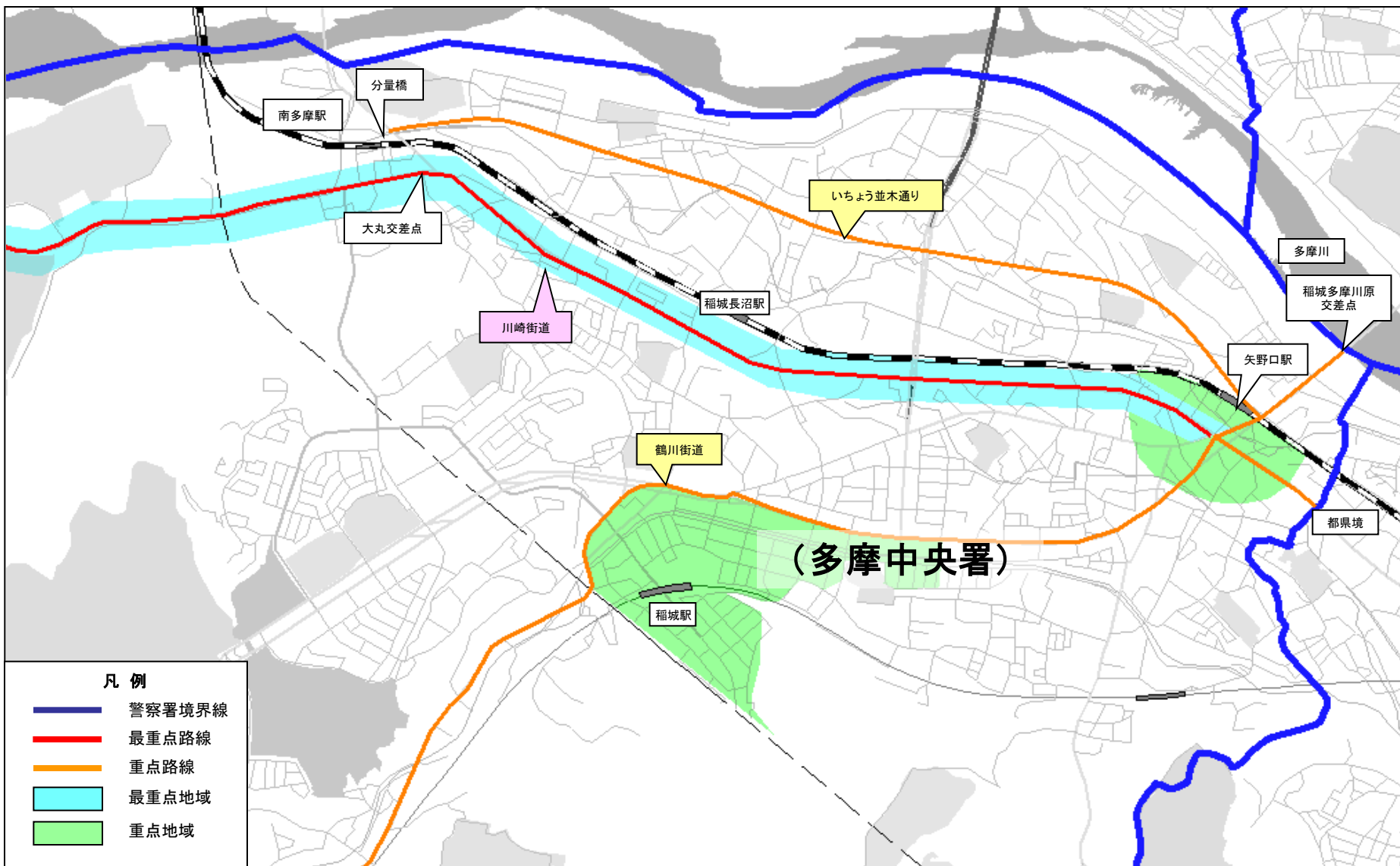


※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)2008ZENRIN CO.LTD.(Z07LC第015号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

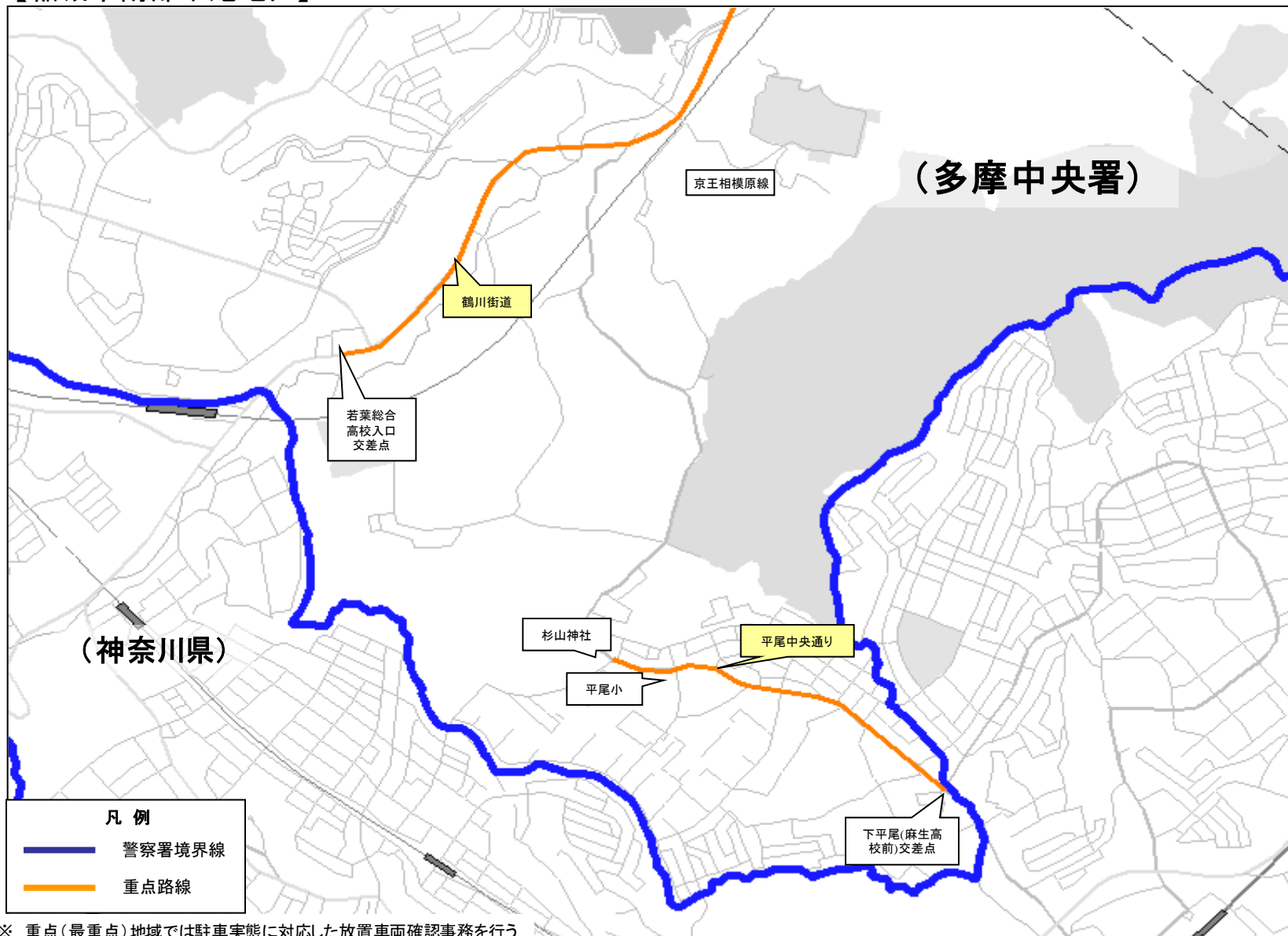


※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。



※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

【稲城市南部平尾地区】 多摩中央警察署 駐車監視員活動ガイドライン



※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。